

第4回滋賀県分収造林事業あり方検討会開催のおしらせ

一般社団法人滋賀県造林公社が行う分収造林事業のあり方を検討するため、第4回滋賀県分収造林事業あり方検討会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 第4回滋賀県分収造林事業あり方検討会

- (1) 開催日時 令和7年5月13日(火) 9:30 ~ 11:30
- (2) 開催場所 滋賀県庁北新館5-A会議室
- (3) 議 事 分収造林事業のあり方の方針(案)について

2 傍聴の定員 5名

※傍聴の手続き

- ・傍聴希望者は開始10分前までに直接会場へお越しください。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選とします。

3 会議概要の公開

会議の内容については、開催後おおむね60日程度で県ホームページに公開する予定です。